

2020年6月5日

CYBERDYNE株式会社

各位

令和2年度 「知財功労賞」 経済産業大臣表彰を受賞

CYBERDYNE株式会社（茨城県つくば市、代表取締役社長：山海嘉之、以下「当社」）は、経済産業省 特許庁より知的財産権制度活用優良企業として、令和2年度 「知財功労賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

【知財功労賞について】

経済産業省 特許庁では、毎年、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として、経済産業大臣表彰及び特許庁長官表彰を行っています。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称しています。

当社は、この度知的財産権制度活用優良企業等として、経済産業大臣より表彰を受賞しました。

【受賞のポイント】

・社長直轄部署として知財戦略チームを設置し、知財を経営戦略(サイバニクス産業創出)の要と位置付け、社長自ら知財戦略の陣頭指揮をとりながら、研究開発部門との連携による知財マネジメントを実践している。経営戦略の軸となるサイバニクス技術の基本特許を多数保有しており、経営課題の解決に役立つ先取り技術に関する特許権の取得に積極的に努めて、国内外を含めた強力な特許ポートフォリオを構築している。

・投資ファンドの設立に伴い、自社保有技術の強化に役立つ協業相手との連携を視野に入れた知財デューデリジェンスを実施している。また、事業提携を加速する特許権の確保を積極的に進めて共同開発も視野に入れつつ事業提携先との協業関係を構築したり、事業提携先に対して特許分析等を活用した戦略立案を支援したりするなど、幅広い知財活動を積極的に実践している。さらに、サイバニクス技術に関する国際標準化にも積極的に貢献し、並行して関連技術の特許化も推進している。

・筑波大学と連携しつつ、大学から独立した形で知財運用が可能な体制を構築し、日本の大学発ベンチャーによる産学連携活動のルール確立に大きく貢献した。研究開発型ベンチャーのロールモデルとして、革新技术の社会実装に挑戦し続けている。

【当社山海社長のコメント】

『人』と『サイバー・フィジカル空間』を融合する『サイバニクス』という新学術領域を開拓し、ロボット産業、IT産業に続く「サイバニクス産業」の創出に向けて、国際知財戦略委員会での活動、国内外を含めた特許ポートフォリオ構築、知財デューデリジェンス、サイバニクス技術の国際標準化への取り組みなどを推進して参りました。このような活動が評価され、このたび、知財功労賞の栄に浴し、心から嬉しく思っております。



(参考)

「知財功労賞」について（特許庁ウェブサイト）

https://www.jpo.go.jp/news/koho/tizai_koro/index.html

以 上